

平成28年度行政事業レビューシート（厚生労働省）

平成28年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	健康増進事業（健康診査等）				担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	健康課			健康課長 正林 督章	
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	健康増進法第19条の2				関係する計画、 通知等	健康増進事業実施要領				
主要政策・施策	高齢社会対策				主要経費	社会保障				
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療をはかるとともに、住民の健康増進に資することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	市町村は健康増進法19条の2の規定に基づく事業を実施しており、国は健康増進法第8条第3項の規定に基づき、都道府県が市町村に補助した経費及び指定都市が実施した事業に要する経費の一部を補助しているものである。 【健康増進法第19の2条に規定する事業】 ①歯周疾患検診 高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する。 ②骨粗鬆症検診 早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防する。 ③肝炎ウイルス検診 肝炎ウイルス検診及び検診結果に基づく指導を行う。 ④健康診査・保健指導 生活習慣病予防に着眼した健康診査及び健康審査結果に基づき、必要な指導を行う。 【負担割合】国1／3、都道府県1／3、市町村1／3 国1／3、政令指定都市2／3									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の状 況	当初予算	2,554	2,593	2,433	2,445	2,483			
		補正予算	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－				
	計		2,554	2,593	2,433	2,445	2,483			
	執行額		2,343	2,351	2,403					
執行率（％）		92%	91%	99%						
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 34 年度
	平成34年度に運動習慣のある者の割合を41%まで引き上げる		運動習慣のある者の割合	成果実績	％	30	27.8	集計中	－	－
				目標値	％	31.5	32.2	34.5	－	41.2
				達成度	％	95.2	86.3	－	－	－
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 34 年度
	平成34年度に平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を図る		健康寿命の延伸 （右記数値は平成22年調査からの平均寿命の伸延。男女別の数値を合算平均した）	成果実績	年	0.7	－	－	－	－
				目標値	年	0.5	－	－	－	0.5
				達成度	％	140	－	－	－	－
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	歯周疾患検診			活動実績	人	283,274	291,484	集計中	－	
				当初見込み	人	266,606	283,274	291,484	集計中	
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	骨粗鬆症検診			活動実績	人	312,450	313,978	集計中	－	
				当初見込み	人	312,144	312,450	313,978	集計中	
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	肝炎ウイルス検診			活動実績	人	1,786,585	1,837,156	集計中	－	
				当初見込み	人	1,771,022	1,786,585	1,837,156	集計中	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
健康診査		活動実績		人	105,545	109,572	集計中	-	
		当初見込み		人	99,553	105,545	109,572	集計中	
単位当たり コスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		X:当該年度執行額(百万円)／Y:事業実施自治体数(市町村)	単位当たり コスト	百万円	1.4	1.4	1.4	1.4	
			計算式	X / Y	2,343 / 1,725	2,351 / 1,728	2,403 / 1,728	2,445 / 1,728	
平成28・29年度 予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由				
	疾病予防対策事業費等補助金		2,445	2,483	対象者の増				
	計		2,445	2,483					

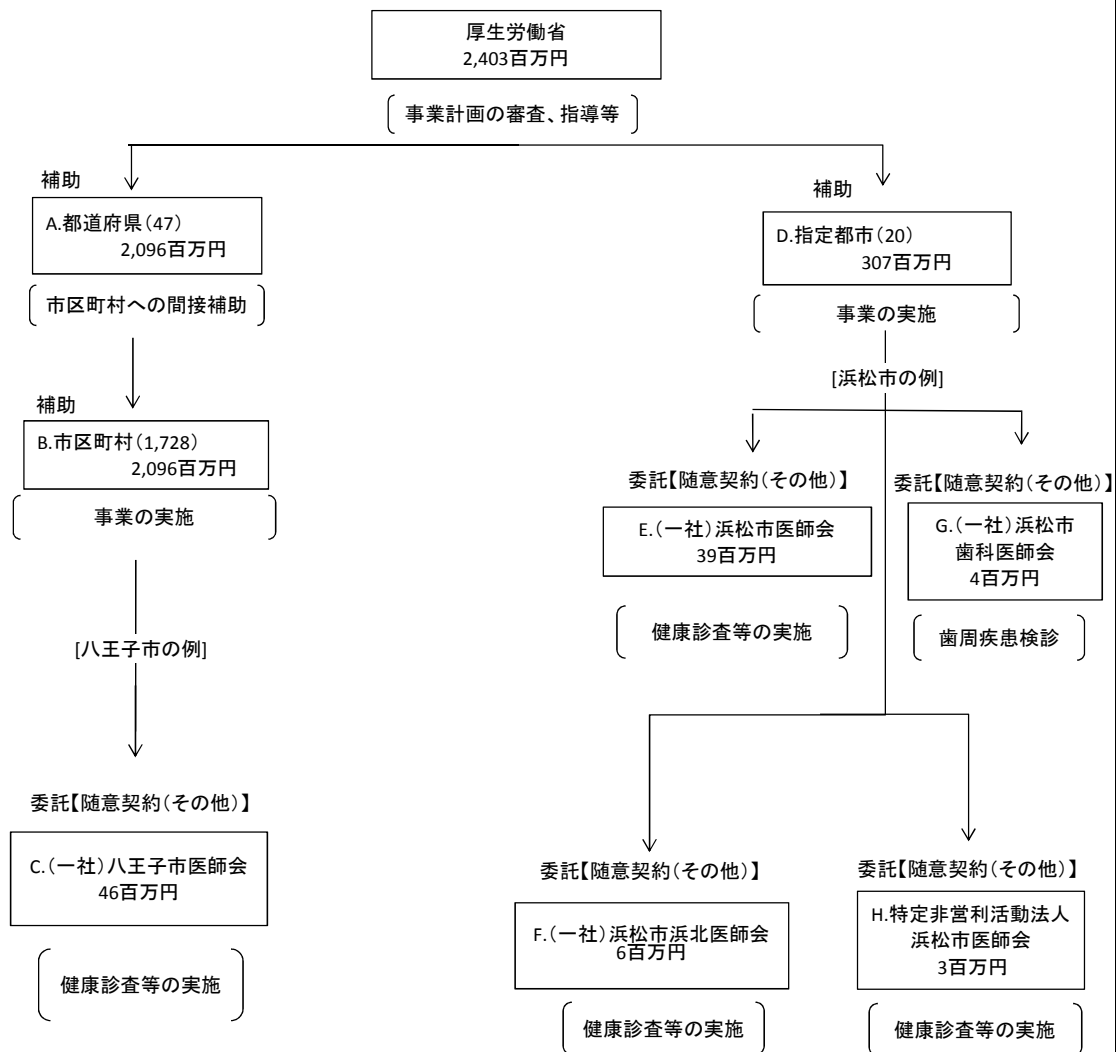
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	I-10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること									
		施策	I-10-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること									
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 34 年度		
			20～60歳代男性の肥満者の割合 (出典:国民健康・栄養調査)	実績値	%	29	30	集計中	-	-		
				目標値	%	-	-	-	-	28		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	生活習慣の改善等による健康づくり・疾病予防について、平成25年度から、健康増進法に基づく「健康日本21(第二次)」を開始しており、生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底を基本的な方向の一つに位置付け、適度な運動、適切な食生活、禁煙などの予防や検診を通じて、国民の健康づくりを進めている。											
	経済・財政再生 アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値				-	-	-	-	-	-			
達成度				%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度		%									
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	健康づくりと生活習慣病の予防等のため、国民の生活習慣の改善に必要な健康診査等を実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民の健康増進を推進することは、国及び地方公共団体の責務(応分負担)である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政策目的である国民の健康づくりを推進するため、政策体系の中で優先度の高い健康診査等による生活習慣の改善等を実施により、健康寿命の延伸等を図っている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助金交付に当たり、事業に要する経費の精査を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱において、事業に必要な対象経費を定めている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	健康日本21(第二次)で定められた成果目標を達成するため、必要な成果実績項目を定めている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	地域の住民を対象とした健康診査等を実施することは、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	健康診査などの活動実績は、当初見込みどおりである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	健康増進事業(健康診査等)は健康増進法第19条の2に基づき特定健康診査の対象とならない者に対する健康診査等の業務である。一方、健康増進事業(健康相談等)は健康増進法第17条に基づく生活習慣改善の相談等であり、法律の位置づけが異なる。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省健康局	301	健康増進事業(健康相談等)	
点検・改善結果	点検結果	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ることは、国民の健康づくりの推進に不可欠であり、引き続き実施する必要がある。		
	改善の方向性	「地域保健・健康増進事業報告」での結果内容及び事業に要する経費の分析を踏まえ、更なる効率的な執行を行うとともに、必要に応じ予算要求に反映する必要がある。		

外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	点検結果も妥当であり、住民の健康増進に資する事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	—						
備考							
—							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	300	平成23年度	274	平成24年度	238		
平成25年度	279	平成26年度	293	平成27年度	305		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			B.八王子市		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	市区町村に対する補助	451	外部委託費	八王子市医師会への健康診査等の実施委託	46
			その他	印刷費、通信運搬費等	1
計		451	計		47
C.(一社)八王子市医師会			D.浜松市		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託費	(一社)八王子市医師会への健康診査等の実施	46	外部委託費	(一社)浜松市医師会等への健診実施委託費	52
			その他	通信運搬費	5
計		46	計		57
E.(一社)浜松市医師会			F.(一社)浜松市浜北医師会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
健康診査等	健康診査等の実施	39	健康診査等	健康診査等の実施	6
計		39	計		6
G.(一社)浜松市歯科医師会			H.特定非営利活動法人浜松市医師会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
健康診査等	歯周疾患検診	4	健康診査等	健康診査等の実施	3
計		4	計		3

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	健康増進事業(健康診査等)	451	-	-	-	-
2	千葉県	4000020120006	健康増進事業(健康診査等)	155	-	-	-	-
3	兵庫県	8000020280003	健康増進事業(健康診査等)	128	-	-	-	-
4	大阪府	4000020270008	健康増進事業(健康診査等)	112	-	-	-	-
5	愛知県	1000020230006	健康増進事業(健康診査等)	103	-	-	-	-
6	神奈川県	1000020140007	健康増進事業(健康診査等)	89	-	-	-	-
7	北海道	7000020010006	健康増進事業(健康診査等)	66	-	-	-	-
8	茨城県	2000020080004	健康増進事業(健康診査等)	64	-	-	-	-
9	静岡県	7000020220001	健康増進事業(健康診査等)	60	-	-	-	-
10	栃木県	5000020090000	健康増進事業(健康診査等)	48	-	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	八王子市	1000020132012	健康増進事業(健康診査等)	47	-	-	-	-
2	大田区	1000020131113	健康増進事業(健康診査等)	31	-	-	-	-
3	板橋区	6000020131199	健康増進事業(健康診査等)	30	-	-	-	-
4	練馬区	3000020131202	健康増進事業(健康診査等)	23	-	-	-	-
5	杉並区	8000020131156	健康増進事業(健康診査等)	20	-	-	-	-
6	町田市	6000020132098	健康増進事業(健康診査等)	17	-	-	-	-
7	江戸川区	1000020131237	健康増進事業(健康診査等)	16	-	-	-	-
8	江東区	6000020131083	健康増進事業(健康診査等)	16	-	-	-	-
9	北区	8000020131172	健康増進事業(健康診査等)	14	-	-	-	-
10	世田谷区	1000020131121	健康増進事業(健康診査等)	13	-	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人八王子市医師会	4010105001599	健康診査等の実施	46	随意契約 (その他)	-	100%	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	浜松市	3000020221309	健康増進事業(健康診査等)	57	-	-	-	-
2	名古屋市	3000020231002	健康増進事業(健康診査等)	45	-	-	-	-
3	岡山市	5000020331007	健康増進事業(健康診査等)	34	-	-	-	-
4	千葉市	6000020121002	健康増進事業(健康診査等)	31	-	-	-	-
5	相模原市	1000020141500	健康増進事業(健康診査等)	17	-	-	-	-
6	川崎市	7000020141305	健康増進事業(健康診査等)	16	-	-	-	-
7	広島市	9000020341002	健康増進事業(健康診査等)	16	-	-	-	-
8	仙台市	8000020041009	健康増進事業(健康診査等)	15	-	-	-	-
9	さいたま市	2000020111007	健康増進事業(健康診査等)	14	-	-	-	-
10	大阪市	6000020271004	健康増進事業(健康診査等)	10	-	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人浜松市 医師会	7080405000606	健康増進事業(健康診査等)	39	随意契約 (その他)	-	100%	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人浜松市 浜北医師会	6080405003254	健康増進事業(健康診査等)	6	随意契約 (その他)	-	100%	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人浜松市 歯科医師会	3080405006334	健康増進事業(健康診査等)	4	随意契約 (その他)	-	100%	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 浜松市医師会	7080405004177	健康増進事業(健康診査等)	3	随意契約 (その他)	-	100%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-